

パネルディスカッション４：在宅リハビリテーションの現状と課題

演題名	老人保健施設が出来る在宅リハビリテーションの現状と課題
-----	-----------------------------

概要

当施設は、滋賀県東近江市に位置する１００床の老人保健施設（以下、老健）である。入所サービス以外に、在宅を支えるリハビリテーション（以下、リハ）サービスとして通所リハ、訪問リハを展開し、地域に根ざし、地域に必要とされる施設を目指している。現状では、理学療法士４名 作業療法士４名 言語聴覚士２名 を兼務で配置し、セラピストは東近江市近隣地域を飛び回っている。

老人保健施設の理念と役割は①包括的ケアサービス施設②リハビリテーション施設③在宅復帰施設④在宅生活支援施設⑤地域に根ざした施設が挙げられる。

老健が出来る在宅リハの特徴は、切れ目ないリハが長く提供可能という事である。老健に通う、老健に泊まる、老健から訪問するなど様々な手段を持つことから、体調や病状に変化があっても利用者さんは複数年サービス種類を変えながら、住み慣れた地域でリハを受けることが出来る。

しかし、老健における在宅リハの課題は、「いつも診てもらっているかかりつけ医師との距離の遠さ」である。老健では原則として施設長は医師であり、施設長の指示のもとリハを提供している。入所されている方は問題無いが、在宅生活を営んでおられる利用者さんは、かかりつけ医がおられる。通所リハや訪問リハを利用するに当たっては、かかりつけ医師から診療情報提供を施設長が受け、その情報をもとに施設長がリハ指示を出すという流れになっている。もちろん、服薬管理や医療保険における診察や検査などは制限を受けるため、施設長はリハ指示を出すことやサービス利用中の急変時の対応が主な役割となっている。

事例を通じて、「かかりつけ医師と連携し、利用者さんのより良い在宅生活に寄与するにはどうしたらいいか」を考える機会としたい。